

留意事項

この留意事項は、お問合せ等を基に、仕様書等に記載されていることの意図を明らかにするものです。

- 「令和5年度「富士山の日」記念行事 企画運営管理業務委託仕様書」中、「4 実施概要」－「(5) 催事」－「ウ テーマ」に記載されている「本県収蔵品を展示」は、当業務委託の範囲外であり、県が行います。

一方、同仕様書中「5 委託業務の内容」－「(2) 会場設営」－「ア 主会場等の設営」に「展示会場：芸術の森公園内（文学館展示室、美術館等）」とあり、また「令和5年度「富士山の日」記念行事 企画運営管理業務委託 業者選定基準」中、「展示等について、芸術の森公園の一体化を考慮した内容となっているか。」とありますが、これは本県収蔵品ではなく企画提案業者が自己調達した展示物や案内板等を、「富士山と芸術」のテーマに則し企画提案されたいという意図です。

なお、文学館・美術館の展示室は県の責任において展示が行われることから、展示室内の展示にかかわる企画提案は原則行わないこと、また展示室以外の館内の企画提案についても、作品保存環境保全や一般利用者への配慮のため、企画提案の内容を反映するには制約があること、芸術の森公園には都市公園条例等の制約があることに留意してください。

- 美術館、文学館、芸術の森公園は、指定管理者制度が導入されているため、利用方法等については、契約後随時、指定管理者等との協議が必要となります。

- 主会場（文学館講堂）の使用料は、委託料の積算に含めてください。企画提案の中で茶室や文学館研修室1，2，3を利用する場合、それらの使用料も委託料の積算に含めてください。

※本記念行事参加者の文学館・美術館の展示観覧料は、委託料の積算に含まないでください。

- 美術館、文学館、芸術の森公園において適用される条例等の詳細は、平面図と合わせて、以下をご確認ください。

【美術館】

山梨県立美術館設置及び管理条例

https://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_honbun/a500RG00000997.html

山梨県立美術館設置及び管理条例施行規則

https://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_honbun/a500RG00001759.html

【文学館】

山梨県立文学館設置及び管理条例

https://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_honbun/a500RG00000998.html

山梨県立文学館設置及び管理条例施行規則

https://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_honbun/a500RG00001761.html

【芸術の森公園】

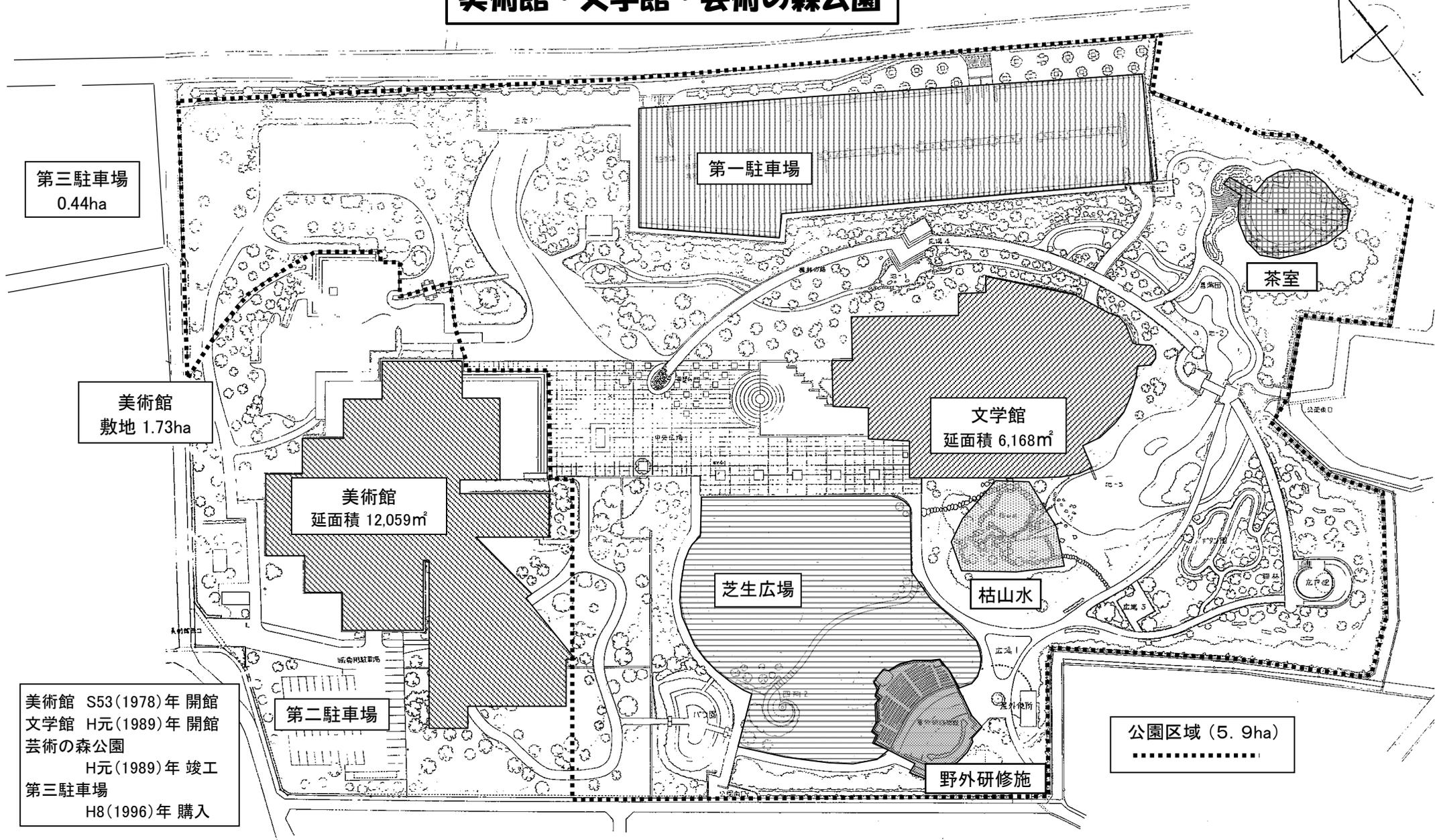
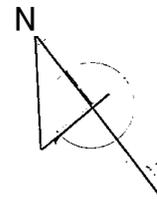
山梨県都市公園条例

https://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_honbun/a500RG00000956.html

山梨県都市公園条例施行規則

https://www.pref.yamanashi.jp/somu/shigaku/reiki/reiki_honbun/a500RG00000403.html

美術館・文学館・芸術の森公園



第三駐車場
0.44ha

第一駐車場

茶室

美術館
敷地 1.73ha

文学館
延面積 6,168m²

美術館
延面積 12,059m²

芝生広場

枯山水

美術館 S53(1978)年開館
文学館 H元(1989)年開館
芸術の森公園
H元(1989)年竣工
第三駐車場
H8(1996)年購入

第二駐車場

野外研修施

公園区域 (5.9ha)
.....